

商振第 543 号  
平成24年2月20日

商工会議所会頭 様  
商工会会長 様

新潟県産業労働観光部商業振興課長

調理加熱用の薪及び木炭の一層の安全確保について

このことについては、「調理加熱用の薪及び木炭の安全確保について」（平成24年1月23日付け商振第502号）により、当面の指標値（放射性セシウムの濃度の最大値）を超える調理加熱用の薪及び木炭が流通することのないよう、貴会員の薪及び木炭の流通関係者に対し、周知をお願いしたところです。

今般、他県において薪を焼却した灰から高濃度の放射性セシウムが検出されたことを受け、林野庁から別添写しのとおり注意喚起の通知がありました。

つきましては、国が示した検査方法による確認により、当面の指標値を超える薪及び木炭が流通しないよう、貴会員の薪及び木炭の流通関係者に改めて周知くださるようお願いいたします。

担当：商業振興課商業振興係 星野  
電話：025-280-5237